

# 支援法の本来の精神を学び、 パブコメを出そう！

～原発事故子ども・被災者支援法  
の基本方針改定を受けて～

福島第一原発事故で被災した子どもや住民の生活や健康を守るための法律「原発事故子ども・被災者支援法」。復興庁は7月10日、基本方針改定案を公表しました。支援対象地域について改定案では、「放射線量は発災時と比べ大幅に低減し、避難する状況にない」と明記されています。この改定案は、8月8日までパブリックコメント（国民の意見公募）を募集し、その後、閣議決定されます。

「支援法」の立法化に当時参議院議員として尽力された谷岡郁子氏を講師としてお招きし、今回の基本方針改定についてみんなで考え、パブリックコメントを出しましょう！！

**開催日** 7月31日（金）19:00～21:00（開場 18:30）

**会場** 生協生活文化会館（本山）  
4階多目的ホール

※住所：名古屋市千種区稲舟通 1-39

※地下鉄名城線・東山線「本山」駅4番出口より  
南へ徒歩約2分

※会場に駐車場はございませんので、公共交通  
機関でお越しください



## 内容

1. 開会あいさつ
2. 講演「原発事故子ども・被災者支援法とは？」  
講師：谷岡郁子氏
3. 基本方針改定に関する情報提供 および  
パブリックコメント提出について

※申込み不要  
※参加費無料  
※託児あり



## 谷岡 郁子（たにおか くにこ）氏 プロフィール

学校法人至学館理事長、至学館大学学長  
参議院議員を1期（平成19年7月～平成25年7月）務めた。

- ・ 原発事故影響対策プロジェクトチームの事務局次長として、事故対応と脱原発を主導
- ・ 市民団体とともに、子ども・被災者支援法を実現
- ・ 憲政史上初となる国会事故調査委員会を設置
- ・ チェルノブイリを経験したウクライナ、ベラルーシとの議員連盟を設立

**問合せ先** 認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード

〒461-0001 名古屋市東区泉 1-13-34 名建協 2階

TEL：052-253-7550 FAX：052-253-7552 Mail：info@rsy-nagoya.com

**主催** 福島原発事故損害賠償愛知弁護士団、認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード

**協力** 生活協同組合コープあいち、原発事故被害者支えあいの会「あゆみ R.P. Net」、  
一般社団法人 aichikara